

電気学会 電気規格調査会標準規格

無停電電源システム

JEC-2433: 2016 追補 1 2017-05

JEC-2433:2016 追補1 2017-05

JEC-2433:2016 追補1 2017-05

電気学会 電気規格調査会標準規格

無停電電源システム

追 補 1

まえがき

この追補は、一般社団法人電気学会(以下"電気学会"とする。)無停電電源システム標準化委員会が作成し、電気規格調査会委員総会の承認を経て制定された。これによって、 JEC-2433:2016(改正前の発行年)は改正され、一部が置き換えられた。

追補 JEC-2433:2016 を次のように改正する。

6.4.1.8 電磁両立性 [30ページ]

電磁両立性は、エミッション及びイミュニティ要求事項の対象であり、JIS C 4411-2による。 注記 電磁両立性は、適用可能な UPS の EMC 認証で検証される。

解説

部分改正の経緯と要旨

JEC-2433 は、技術的に対応する IEC 規格である IEC 62040-3(以下、対応国際規格という。)の第2版を参考に、据付形 UPS の規格として 2016 年に制定された。JEC-2433:2016 には、電磁両立性要求事項を含入しているが、該当の箇条では対応国際規格に準拠して除外される文章となっていることが判明した。このため、電磁両立性をこの規格の対象とする旨の、誤記訂正を追補として発行することとした。

改正前の規定は次のように記載していた。

電磁両立性は、エミッション及びイミュニティ要求事項の対象であり、この規格の適用範囲外である。 注記 電磁両立性は、適用可能なUPSのEMC認証で検証される。JIS C 4411-2参照。

改正前は、対応国際規格をそのまま適用したものである。UPSの国際規格では、電磁両立性と試験要求が分冊されているので、対応国際規格である試験要求では電磁両立性要求事項は除外されている。しかし、この規格では、JIS C 4411-2を引用することによって電磁両立性要求事項を適用している。そのことを明確にするため、上記のように修正する。